

コールセンター等

1. 対象事業

対象事業	主な事業
コールセンター	電話やインターネット等の通信回線, PBX, CTI等のシステムを用いて、相談、案内、受注等の顧客対応を集約的に行う業務
データ管理・事務処理センター	データ管理、事務処理等の情報処理を集約的に行う業務

要件
(※1)

基準

延床面積 **300㎡以上**
常用雇用 **30人以上**

大規模

延床面積**1,000㎡以上**
常用雇用**100人以上**

2. 主な要件・交付内容^(賃借型)

賃料への 交付金 ^(※2)	金額	年間賃借額の 1/4	年間賃借額の 1/4
	回数	1年間	2回
	上限額	1,500万円 (㎡あたり4,000円/月)	2,500万円/回 (㎡あたり4,000円/月)



雇用への 交付金 ^(※3)	金額 (1人あたり)		正社員 ^(※4)	その他の常用雇用者
		福岡市民 ^(※5)	50万円	15万円
	福岡市民以外	10万円	5万円	
対象者(1人1回)		操作開始時の雇用者		
上限額		5,000万円		

(※1) 要件は、操作開始時から満たしていることが必要

(※2) 賃料への交付金は、オフィスおよびコールセンターシステム等の年間賃借額(共益費は除く。消費税含む。)が対象

(※3) 雇用への交付金は、操作開始時に雇用が確認でき、その後1年以上の継続雇用が確認できた方が対象。

(※4) 正社員およびその他常用雇用者の雇用形態については、雇用契約書等の提出書類で確認できた方が対象。

(※5) 福岡市民は住民票等の提出書類で確認できた方が対象。

試算例

オフィス賃料+コールセンターシステムのリース料を4,000円/㎡と仮定して、2つの事例で試算しました。

【ケース1】基準型

- ・東京の企業が、お客様対応コールセンターを設立
- ・オフィス面積: 350㎡
- ・雇用人数: 100名
 - ・正社員(福岡市民) 1名
 - ・契約社員(福岡市民) 5名
 - ・パート社員(福岡市民) 70名
 - ・パート社員(市民以外) 24名

	交付金	内 訳
賃料 への交付金	420万円	オフィス等年間賃料1,680万円 (350㎡×4,000円×12月)×1/4
雇用 への交付金 (※1)	1,295万円	・正社員(福岡市民) 1名×50万円=50万円 ・契約社員(福岡市民) 5名×15万円=75万円 ・パート社員(福岡市民) 70名×15万円=1,050万円 ・パート社員(市民以外) 24名×5万円=120万円
計	1,715万円	

【ケース2】大規模型

- ・東京の保険会社が、事務処理センターを設立
 - ・オフィス面積: 3,000㎡
 - ・雇用人数: 300名
 - ・正社員(福岡市民) 30名
 - ・契約社員(福岡市民) 120名
 - ・契約社員(市民以外) 150名
- ※このほか、派遣社員10名

	交付金	内 訳
賃料 への交付金 (※2)	5,000万円 (上限額)	オフィス等年間賃料1億4,400万円 (3,000㎡×4,000円×12月) ×1/4×2回(大規模)
雇用 への交付金 (※1)	4,050万円	・正社員(福岡市民) 30名×50万円=1,500万円 ・契約社員(福岡市民) 120名×15万円=1,800万円 ・契約社員(市民以外) 150名×5万円=750万円 ※派遣社員は対象外(直接雇用者が対象)
計	9,050万円	

(※1)雇用への交付金は、操業開始時から1年以上の継続雇用を確認した後に交付します。

(※2)算出額が年間上限額の2,500万円を超過するため、上限額2,500万円を適用。2,500万円×2回交付。

3. その他重要事項

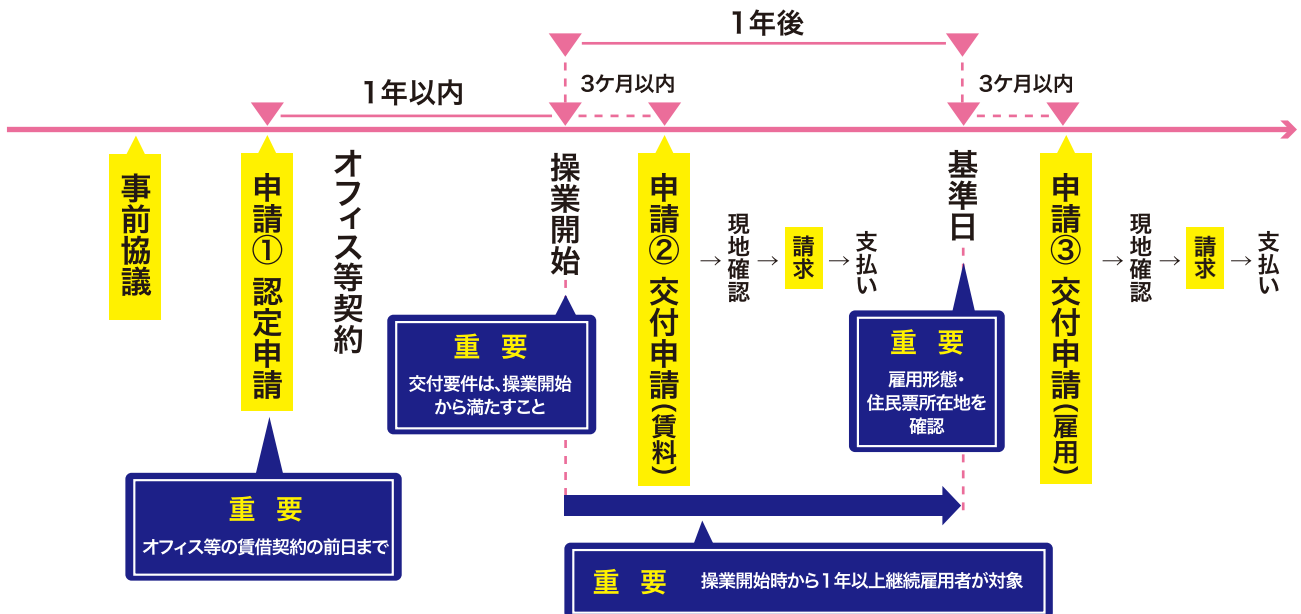
【申請時期】オフィス等の賃借契約の前日までに、必ずご申請ください。

【操業開始期限】認定申請日から1年以内 ※所有型の場合は3年以内

【継続義務期間】賃借型5年間 ※所有型の場合は10年間 ※期間内に事業縮小・撤退された場合、交付金の全額又は一部を返還していただきます。

立地交付金の申請にあたっては、「福岡市企業立地促進条例」ほか関係規定をご一読いただき、定められた規定を遵守することに同意の上、ご申請ください。

手続きの流れ



※事業継続義務期間内に事業縮小・撤退された場合、交付金の全額又は一部を返還していただきます。

お問合せ

■ 経済観光文化局 創業・立地推進部 企業誘致課

- TEL: 092-711-4849 ● FAX: 092-733-5748
- E-mail: invest@city.fukuoka.lg.jp
- 〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8-1 14階

■ 福岡市 東京事務所

- TEL: 03-3261-9712 ● FAX: 03-5276-7895
- E-mail: tokyooffice.GAPB@city.fukuoka.lg.jp
- 〒102-0093 東京都千代田区平河町2丁目4-1
日本都市センター会館12階

福岡市立地交付金

検索

